

高松出入国在留管理局

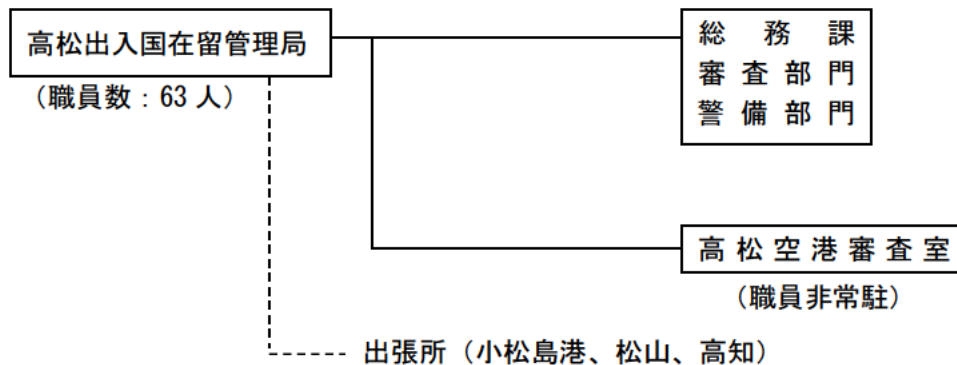
〒760-0033 高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎

TEL (087) 822-5852 FAX (087) 826-1341

(ホームページアドレス) <http://www.immi-moj.go.jp/>

高松空港審査室 〒761-1401 高松市香南町大字岡1312-7 高松空港ビル内
(職員非常駐) TEL (087) 879-4541 FAX (087) 879-4541

〔組織及び職員数〕



設置根拠	法務省設置法第31条、法務省組織令第83条
所掌事務	1 日本人の出国及び帰国並びに外国人の入国及び出国の管理に関すること 2 本邦における外国人の在留に関すること 3 外国人の退去強制に関すること 4 難民の認定に関すること
管轄区域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
情報公開・個人情報保護窓口	総務課 TEL (087) 822-5852
各種相談・案内窓口	外国人在留総合案内窓口 ・内容：出入国管理行政に関する各種手続の案内及び意見・要望等の受付 TEL 0570-013904 (IP電話・PHS 海外から：03-5796-7112) E-mail： info-tokyo@immi-moj.go.jp